

平成26年7月15日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

大学入試センター試験の出願受付業務・成績通知業務（平成24年度開始事業）の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第7条第8項の規定に基づく標記の事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1. 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）が実施する大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）において、法第14条に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定し、平成21年10月から24年4月までの2年7か月間、民間競争入札により決定した受託事業者により事業を実施した。官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）による事業評価において引き続き民間競争入札を実施することとされたことを受けて、センターは監理委員会の議を経て定めた「大学入試センター試験の出願受付業務・成績通知業務 民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札により受託事業者を決定し、平成24年度から事業を実施した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	センター試験における出願受付業務、成績通知業務
契約期間	平成24年5月1日から平成27年4月30日まで
受託事業者	教育測定研究所 共同事業体 ・株式会社教育測定研究所 ・大日本印刷株式会社 ・株式会社エヌアイディ ・株式会社埼玉電算センター
契約金額	585,900,000円（税込）
確保されるべきサービスの質	(1) 出願受付業務 ① 受験案内の印刷・送付作業 ア 受験案内の印刷・送付作業を仕様書のとおり行うこと。 イ 送付に当たり、指定の場所、部数、期日を厳守すること。 ② 試験室データの更新作業等 ア センターの点検によって指摘された誤りを全て修正すること。 イ 実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。

確保されるべきサービスの質(続き)	<p>③ 出願関係郵便物の確認・搬入作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 イ 郵便物の開封、汚損、紛失、盗難がないこと。 ウ 郵便物の通数確認について、誤りがないこと。 <p>④ 出願の受付作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 イ 一部を除き、全ての志願票等について不備を解消すること。 ウ センターに回送すべき志願票等を漏れなくセンターに回送すること。 エ 志願票等の汚損、紛失、漏洩、盗難がないこと。 <p>⑤ 志願票等のデータ化作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 志願票のデータ作成作業を仕様書のとおり行うこと。 イ 志願票のデータ作成作業について、実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 ウ 志願票のデータ作成作業について、初回納品時の志願票データ「A」及び精査用志願票データ「B」の精度については誤入力率を各々2%以内とすること。 エ 受験特別措置申請書のデータ作成作業を仕様書のとおり行うこと。 オ 受験特別措置申請書のデータ作成作業について、実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 カ 受験特別措置申請書のデータ作成作業について、初回納品時の申請書データ「A」及び精査用申請書データ「B」の精度については誤入力率を各々2%以内とすること。 キ 確認はがきの印刷・印字・送付作業を仕様書のとおり行うこと。 ク 確認はがきの印刷・印字・送付作業について、実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 ケ 志願票のデータ作成作業、受験特別措置申請書のデータ作成作業及び確認はがきの印刷・印字・送付作業において、センターの点検によって指摘された誤りを全て修正すること。 コ 志願票、志願者データ、申請書、申請書データ及び確認はがきデータの汚損、紛失、漏洩、盗難がないこと。 <p>⑥ 受験票等の印刷・印字及び発送作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 受験票の印刷・印字出力及び「受験上の注意」の印刷並びに発送作業を仕様書のとおり行うこと。 イ センターに回送すべき受験票を漏れなくセンターに回送すること。 ウ 実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 エ 受験票及び受験票データの汚損、紛失、漏洩、盗難がないこと。 <p>⑦ 試験実施に係る資料等の印刷・印字作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 試験実施に係る資料等の印刷・印字作業を仕様書のとおり行うこと。 イ 実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 ウ 試験実施に係る資料等及びセンターから受領したデータの汚損、紛失、漏洩、盗難がないこと。 <p>⑧ 出願書類等の廃棄作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 出願書類等の廃棄作業を仕様書のとおり行うこと。 イ 実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 <p>(2) 成績通知業務</p> <p>① 成績通知変更届のデータ入力作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 成績通知変更届のデータ入力作業を仕様書のとおり行うこと。 イ 実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 ウ 初回納品時の成績通知変更届データ「A」及び精査用成績通知変更届データ「B」の精度については誤入力率を2%以内とすること。 エ センターの点検によって指摘された誤りを全て修正すること。 オ 成績通知変更届及び成績通知変更届データの汚損、紛失、漏洩、盗難がないこと。 <p>② 成績通知書の作成・発送作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 成績通知書の作成・発送作業を仕様書のとおり行うこと。 イ 実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。 ウ センターに回送すべき成績通知書を漏れなくセンターに回送すること。 エ 印刷・印字出力した成績通知書の汚損、紛失、漏洩、盗難がないこと。
-------------------	--

2. 受託事業者決定の経緯

入札参加者（2者）から提出された企画提案書について、センターに設置した外部有識者からなる民間競争入札評価委員会において審査し、平成24年3月9日に開札を行った結果、上記の者が落札者となった。

II 評価

1. 評価方法について

センターから提出された平成26年4月末時点における実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

（1）サービスの質についての実施状況

① 出願受付業務

ア 受験案内の印刷・送付作業

平成24年度（平成24年5月から25年4月まで。以下同じ。）及び25年度（平成25年5月から26年4月まで。以下同じ。）において、仕様書のとおり、910,000部印刷し、指定の場所、部数、期日を厳守し、送付作業が実施されている。

イ 試験室データの更新作業等

24年度及び25年度において、スケジュールどおりに、センターの点検によって指摘された誤りを全て修正している。

ウ 出願関係郵便物の確認・搬入作業

24年度及び25年度において、スケジュールどおりに作業を実施し、郵便物の紛失等は発生していない。また、24年度118,310通、25年度122,205通の郵便物について、誤りなく通数確認を実施した。

エ 出願の受付作業

24年度及び25年度において、スケジュールどおりに作業を実施し、志願票等の紛失等は発生していない。また、民間事業者が処理すべき志願票等の不備は、24年度に2,184件、25年度に2,022件あったが、全ての不備を解消しており、センターに回送すべき志願票等は漏れなく回送されている。

オ 志願票のデータ化作業

志願票及び受験特別措置申請書のデータ作成作業並びに確認はがきの印刷・印字・送付作業について、スケジュールを厳守し、仕様書のとおり実施しており、データの紛失等はなかった。

また、確認はがきの印刷・印字・送付作業については、センターの点検によつて指摘された誤りを全て修正している。

志願票のデータ作成作業及び受験特別措置申請書のデータ作成作業の誤入力率は、それぞれ【表1】及び【表2】のとおり確保されるべきサービスの質として設定されている2%以内の範囲内に収まっている。

【表1】志願票データ誤入力率

		平成24年度	平成25年度
初回納品時の志願票 データ「A」	誤入力率	0.57%	1.34%
	誤入力数／総入力数	3,300件／581,312件	7,628件／568,549件
精査用志願票 データ「B」	誤入力率	1.68%	1.08%
	誤入力数／総入力数	9,787件／581,312件	6,159件／568,549件

【表2】受験特別措置申請書データ誤入力率

		平成24年度	平成25年度
初回納品時の申請書 データ「A」	誤入力率	0.37%	0.48%
	誤入力数／総入力数	6件／1,630件	8件／1,658件
精査用申請書 データ「B」	誤入力率	0.37%	0.48%
	誤入力数／総入力数	6件／1,630件	8件／1,658件

カ 受験票等の印刷・印字及び発送作業

「受験票」を24年度は573,344人分、25年度は560,672人分、「受験上の注意」を24年度は617,500部、25年度は589,400部、それぞれスケジュールを厳守し、仕様書のとおりに印刷及び発送しており、受験票及び受験票データの紛失等はなかった。また、不達となった受験票、24年度36人分、25年度31人分のうち、調査・再送しても不達が解消しなかった、24年度13人分、25年度6人分をセンターに漏れなく回送している。

キ 試験実施に係る資料等の印刷・印字作業

24年度及び25年度において、スケジュールを厳守し、仕様書のとおり実施しており、試験実施に係る資料等及びセンターから受領したデータの紛失等はなかった。

ク 出願書類等の廃棄作業

センター職員立ち会いの下、仕様書のとおり出願書類等の廃棄処分がなされている。

② 成績通知業務

ア 成績通知変更届のデータ入力作業

成績通知変更届のデータ入力作業について、スケジュールを厳守し、仕様書の

とおり実施しており、データの紛失等はなかった。

また、データ入力作業については、センターの点検によって指摘された誤りを全て修正している。

データ入力作業の誤入力率は、【表3】のとおり確保されるべきサービスの質として設定されている2%以内に収まっている。

【表3】成績通知変更届データ誤入力率

		平成24年度	平成25年度
初回納品時の成績通知変更届データ「A」	誤入力率	1.32%	0.19%
	誤入力数／総入力数	17件／1,285件	3件／1,594件
精査用成績通知変更届データ「B」	誤入力率	1.32%	0.63%
	誤入力数／総入力数	17件／1,285件	10件／1,594件

イ 成績通知書の作成・発送作業

24年度は424,545人分、25年度は417,709人分の成績通知書の作成・発送作業について、スケジュールを厳守し、仕様書のとおり実施しており、印刷・印字出力した成績通知書の紛失等はなかった。また、不達となった成績通知書のうち、調査・再送しても不達が解消しなかった24年度14,934人分、25年度15,063人分をセンターに漏れなく回送している。

(2) 民間事業者の提案による改善実施事項

本事業実施期間においては、民間事業者からの新たな提案はなかったものの、平成21年から実施された1期目の事業において提案のあった、確認はがきの仕様変更や出願宛先支店の変更などの事項については、今期の仕様書に反映され、民間事業者により引き続き実施されており、民間事業者の創意工夫も十分に發揮されているものと評価できる。

3. 実施経費についての評価

契約金額（585,900,000円）の単年度換算額（195,300,000円）は、市場化テスト導入前の経費179,928,313円（平成20年度実績値）より、下記のとおり、約8.5%の増加となっている。

従来経費：179,928,313円

契約額：195,300,000円

増加額：15,371,687円（約8.5%）

しかし、平成20年度と比較して、試験制度の変更等に伴い、下記の業務が追加になるなどしたことによる経費の増加額が約1700万円であることから、契約金額の増加は抑制されており、経費削減効果はあったと評価できる。

① 志願票等のデータ化作業（約1480万円増）

志願票等のデータ化作業において、志願票の画像データをとるようにしたこと及び確認はがきに記載する個人情報が増えたため、圧着はがきに仕様を変更したことによる経費増

② 受験特別措置申請書のデータ化作業（約100万円増）

平成20年度にはなかった業務の追加による経費増

③ 試験実施に係る資料等の印刷・印字作業（約140万円増）

地理歴史・公民、理科の2科目受験及び受験教科登録制の導入による業務量の増

4. 評価のまとめ

各種書類の印刷・送付作業を仕様やスケジュールに沿って適切に実施し、データ化作業における誤入力率を2%以内に収める等、実施要項に定めた確保されるべき公共サービスの質を全て達成しており、適切に事業が実施されていると評価できる。

実施経費については、従来経費よりも契約金額の増加が見られるものの、仕様の変更及び業務量の増加等を考慮すると、実質的には経費の削減効果があったものと評価できる。

また、本事業実施期間においては、民間事業者からの新たな提案はなかったものの、平成21年から実施している1期目の事業において提案のあった事項については、2期目の事業を実施するに当たって仕様書に反映され、民間事業者により引き続き実施されており、民間事業者の創意工夫も十分に發揮されているものと評価できる。

III 今後の事業

本事業の市場化テストは今期が2期目であり、事業全体を通しての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② センター内に設置されている外部有識者で構成された「民間競争入札評価委員会」において、所要の規定改正を行った上で、引き続き事業の実施状況のチェックを受けることとしている。
- ③ 入札において第1期には3者、第2期には2者の応札があり、競争性は確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、1期目においては、従来経費からの削減率約0.4%の効果を上

げており、2期目においては、従来経費よりも約8.5%の増加が見られるものの、仕様の変更及び業務量の増加等を考慮すると、実質的には経費の削減効果があったと評価できる。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）II. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、センターが自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成 26 年 6 月 24 日
独立行政法人大学入試センター

民間競争入札実施事業

大学入試センター試験の出願受付業務・成績通知業務の実施状況について

(平成 24 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日)

I 事業の概要

1 委託業務の内容

(1) 出願受付業務

大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の約 56 万人の志願者からの出願の受付、志願票のデータ化、受験票の発送、全国約 720 箇所の試験場（約 9,200 試験室）の試験実施に係る資料等の作成までの一連の作業を行う。また、この業務に付帯して、試験室データの更新、受験案内の印刷、センター試験参加大学等への受験案内の送付、出願関係書類等の廃棄を行う。

- ① 受験案内の印刷・送付作業
- ② 試験室データの更新作業等
- ③ 出願関係郵便物の確認・搬入作業
- ④ 出願の受付作業
- ⑤ 志願票のデータ化作業
- ⑥ 受験票等の印刷・印字及び発送作業
- ⑦ 試験実施に係る資料等の印刷・印字作業
- ⑧ 出願書類等の廃棄作業

(2) 成績通知業務

センター試験受験者のうち成績の通知を希望する約 40 万人に対し、大学入試センター（以下「センター」という。）が作成した成績通知データに基づき、成績通知書を作成し送付する。

- ① 成績通知変更届のデータ入力作業
- ② 成績通知書の作成・発送作業

2 業務委託期間

平成 24 年 5 月 1 日～平成 27 年 4 月 30 日

3 受託事業者

教育測定研究所 共同事業体

II 確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況

【第1表】

委託業務	確保されるべきサービスの質	確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況	
		24年度 (24年5月～25年4月)	25年度 (25年5月～26年4月)
(1) 出願受付業務			
① 受験案内内の印刷・送付作業	印刷・送付作業を仕様書のとおりに行うこと。	仕様書のとおり、910,000部印刷し、送付できた。	仕様書のとおり、910,000部印刷し、送付できた。
	送付に当たり、指定の場所、部数、期日を厳守すること。	指定の場所、部数、期日を厳守し送付できた。	指定の場所、部数、期日を厳守し送付できた。
② 試験室データの更新作業等	センターの点検によって指摘された誤りを全て修正すること。	次のとおり仕様書の変更を行った上でセンターの点検によって指摘された誤りをすべて修正した。 【仕様変更】 ○「地理歴史、公民」「理科」の2科目受験の導入に伴い、受験科目選択パターンごとに試験室の割り当てをすることになったことから、大学からの要望等によるデータ更新の件数の増加が見込まれたため仕様を変更した。（データ件数 2,700件 →5,000件）	次のとおり仕様書の変更を行った上でセンターの点検によって指摘された誤りをすべて修正した。 【仕様変更】 ○（同左）
	実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。	スケジュールのとおり実施できた。
③ 出願関係郵便物の確認・搬入作業	実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。 10月1日～16日（7,8,14日を除く。）郵便事業株式会社代々木支店で出願郵便物を受領、毎日11:00に輸送トラックでセンターに搬入した。	スケジュールのとおり実施できた。 10月1日～16日（6,13,14日を除く。）郵便事業株式会社代々木支店で出願郵便物を受領、毎日11:00に輸送トラックでセンターに搬入した。
	郵便物の開封、汚損、紛失、盗難がないこと。	郵便物の開封、汚損、紛失、盗難はなかった。	郵便物の開封、汚損、紛失、盗難はなかった。
	郵便物の通数確認について、誤りがないこと。	118,310通の郵便物について誤りなく通数確認できた。	122,205通の郵便物について誤りなく通数確認できた。

④ 出願の受付作業	実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおりに作業が実施できた。	スケジュールのとおりに作業が実施できた。
	仕様書に記載されている、民間事業者が処理すべき志願票等についての不備を解消すること。	2,184 件の不備を解消できた。	2,022 件の不備を解消できた。
	仕様書に記載されている、センターに回送すべき志願票等を漏れなくセンターに回送すること。	回送すべき志願票等を漏れなく回送できた。 ○身体に障害のある志願者に係る志願票（卒見） 1,132 枚 ○身体に障害のある志願者に係る志願票（既卒） 489 枚 ○高等学校等卒業以外の出願資格に係る志願票 5,769 枚	回送すべき志願票等を漏れなく回送できた。 ○身体に障害のある志願者に係る志願票（卒見） 1,166 枚 ○身体に障害のある志願者に係る志願票（既卒） 482 枚 ○高等学校等卒業以外の出願資格に係る志願票 5,440 枚
	志願票等の汚損、紛失、漏洩、盜難がないこと。	汚損、紛失、漏洩、盜難はなかった。	汚損、紛失、漏洩、盜難はなかった。
⑤ 志願票のデータ化作業	志願票のデータ作成作業を仕様書のとおり行うこと。	次のとおり仕様書の変更を行った上で 581,312 枚の志願票についてデータ化した。 【仕様変更】 ○確認はがきによる登録教科の変更を認めたことから、データ更新の件数の増加が見込まれたため、仕様を変更した。（データ件数 3,000 件 →10,000 件）	次のとおり仕様書の変更を行った上で 568,549 枚の志願票についてデータ化した。 【仕様変更】 ○（同左）
	志願票のデータ作成作業について、実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。	スケジュールのとおり実施できた。
	志願票のデータ作成作業について、初回納品時の志願票データ及び精査用志願票データの精度については誤入力率を各々2%以内とすること。	誤入力率を 2% 以内で作業できた。 ○初回納品時の志願票データ A 実績 0.57%（誤入力数 3,300 件／総入力数 581,312 件） ○精査用志願票データ B 実績 1.68%（誤入力数 9,787 件／総入力数 581,312 件）	誤入力率を 2% 以内で作業できた。 ○初回納品時の志願票データ A 実績 1.34%（誤入力数 7,628 件／総入力数 568,549 件） ○精査用志願票データ B 実績 1.08%（誤入力数 6,159 件／総入力数 568,549 件）
	受験特別措置申請書のデータ作成作業を仕様書のとおり行うこと。	仕様書のとおりデータ化できた。	仕様書のとおりデータ化できた。

受験特別措置申請書のデータ作成作業について、実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。	スケジュールのとおり実施できた。
受験特別措置申請書のデータ作成作業について、初回納品時の申請書データ及び精査用申請書データの精度については誤入力率を各々2%以内とすること。	<p>誤入力率を2%以内で作業できた。</p> <p>○初回納品時の申請書データ A 実績 0.37%（誤入力数 6 件／総入力数 1,630 件）</p> <p>○精査用申請書データ B 実績 0.37%（誤入力数 6 件／総入力数 1,630 件）</p>	<p>誤入力率を2%以内で作業できた。</p> <p>○初回納品時の申請書データ A 実績 0.48%（誤入力数 8 件／総入力数 1,658 件）</p> <p>○精査用申請書データ B 実績 0.48%（誤入力数 8 件／総入力数 1,658 件）</p>
確認はがきの印刷・印字・送付作業を仕様書のとおりに行うこと。	<p>仕様書のとおり印刷・印字・送付できた。</p> <p>○確認はがき印字枚数 573,344 枚</p> <p>○高校あて発送件数 459,866 件</p> <p>○個人あて発送件数 113,478 件</p>	<p>仕様書のとおり印刷・印字・送付できた。</p> <p>○確認はがき印字枚数 560,672 枚</p> <p>○高校あて発送件数 443,318 件</p> <p>○個人あて発送件数 117,354 件</p>
確認はがきの印刷・印字・送付作業について、実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。	スケジュールのとおり実施できた。
志願票のデータ作成、受験特別措置申請書のデータ作成及び確認はがきの印刷・印字・送付作業についてセンターの点検によって指摘された誤りをすべて修正すること。	指摘のとおり修正できた。	指摘のとおり修正できた。
志願票、志願者データ、申請書、申請書データ及び確認はがきデータの汚損、紛失、漏洩、盗難はなかったこと。	汚損、紛失、漏洩、盗難はなかった。	汚損、紛失、漏洩、盗難はなかった。

<p>⑥ 受験票等の印刷・印字及び発送作業</p>	<p>受験票の印刷・印字及び「受験上の注意」の印刷並びに発送作業を仕様書のとおりに行うこと。</p>	<p>試験制度の変更に伴い仕様書の変更を行った上で、573,344人分の「受験票」及び617,500部の「受験上の注意」を印刷し発送した。</p> <p>【仕様変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受験教科の登録制の導入に伴い、受験票の仕様を変更した。* ○受験者への周知が必要な事項が増加したため「受験上の注意」の仕様を変更した。(12ページ→20ページ) ○「受験上の注意」のページ増により、送付郵便物の個数が増えたため送料を増額した。 ○郵便局から「受験上の注意」は信書に該当し「ゆうパック」では送付できないとの指摘を受けたことから、仕様を変更し第1種郵便による送付に切り替えた。 	<p>試験制度の変更に伴い仕様書の変更を行った上で、560,672人分の「受験票」及び589,400部の「受験上の注意」を印刷し発送した。</p> <p>【仕様変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(同左) ○(同左) ○(同左) ○(同左)
	<p>センターに回送すべき受験票を漏れなくセンターに回送すること。</p>	<p>不達であった36人分のうち調査・再送しても不達が解消しなかった、受験票13人分をセンターに漏れなく回送できた。</p>	<p>不達であった31人分のうち調査・再送しても不達が解消しなかった、受験票6人分をセンターに漏れなく回送できた。</p>
	<p>実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。</p>	<p>スケジュールのとおり実施できた。</p>	<p>スケジュールのとおり実施できた。</p>
	<p>受験票及び受験票データの汚損、紛失、漏洩、盗難がないこと。</p>	<p>受験票及び受験票データの汚損、紛失、漏洩、盗難はなかった。</p>	<p>受験票及び受験票データの汚損、紛失、漏洩、盗難はなかった。</p>
<p>⑦ 試験実施に係る資料等の印刷・印字作業</p>	<p>印刷・印字作業を仕様書のとおりに行うこと。</p>	<p>試験制度の変更に伴い仕様書の変更を行った上で、次のとおり印刷・印字作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受験状況調査票（A票）102,096枚 ○受験状況調査票（B票）88,515枚 ○受験状況調査票（C票）7,416枚 ○入学志願者名簿 117,336枚 ○受験番号票（机上） 573,344枚 <p>【仕様変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受験者に受験上の注意を徹底するため、従来、受験番号だけを印字していた「受験番号票」の仕様を変更し、受験上の注意事項を印字した。 	<p>試験制度の変更に伴い仕様書の変更を行った上で、次のとおり印刷・印字作業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受験状況調査票（A票）99,612枚 ○受験状況調査票（B票）86,337枚 ○受験状況調査票（C票）7,173枚 ○入学志願者名簿 114,688枚 ○受験番号票（机上） 560,672枚 <p>【仕様変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(同左)

	<p>○受験教科の事前登録制の導入に伴い、「受験状況調査票」の仕様を変更し、各試験時間帯ごとに、登録者情報があらかじめ記載されたものとした。*</p> <p>○受験教科の事前登録制の導入に伴い、問題冊子を配付する際に登録者かどうかを確認するため、仕様を変更し、「問題冊子配付確認表」を新たに作成した。</p> <p>○「地理歴史、公民」「理科」の2科目受験の導入に伴い、試験室における席順が、受験科目選択パターンを踏まえた複雑なものになったため、仕様を変更し、本人確認を容易にするため新たに50音順の志願者名簿を作成した。</p>	<p>○ (同左)</p> <p>○ (同左)</p> <p>○ (同左)</p>
	実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。
	試験実施に係る資料等及びセンターから受領したデータの汚損、紛失、漏洩、盜難がないこと。	汚損、紛失、漏洩、盜難はなかった。
⑧ 出願書類等の廃棄作業	<p>出願書類等の廃棄作業を仕様書のとおりに行うこと。</p> <p>○解答用紙及び志願票・写真票 14.84 t</p>	<p>職員の立ち会いの下、仕様書のとおり廃棄できた。</p> <p>○解答用紙及び志願票・写真票 23.48t</p>
	実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。

(2) 成績通知業務

① 成績通知変更届のデータ入力作業	データ入力作業を仕様書のとおり行うこと。	仕様書のとおりデータ化できた。	仕様書のとおりデータ化できた。
	実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。	スケジュールのとおり実施できた。
	初回納品時の成績通知変更届データ及び精査用データの精度については誤入力率を2%以下	<p>誤入力率を2%以内で作業できました。</p> <p>○初回納品時の成績通知変更届データ A 実績 1.32% (誤入力数 17 件)</p>	<p>誤入力率を2%以内で作業できました。</p> <p>○初回納品時の成績通知変更届データ A 実績 0.19% (誤入力数 3 件)</p>

	内とすること。	／総入力数 1,285 件) ○精査用成績通知変更届データ B 実績 1.32% (誤入力数 17 件／総入力数 1,285 件)	総入力数 1,594 件) ○精査用成績通知変更届データ B 実績 0.63% (誤入力数 10 件／総入力数 1,594 件)
	センターの点検によって指摘された誤りを全て修正すること。	指摘のとおり修正できた。	指摘のとおり修正できた。
	成績通知変更届及び成績通知変更届データの汚損, 紛失, 漏洩, 盗難がないこと。	汚損, 紛失, 漏洩, 盗難はなかった。	汚損, 紛失, 漏洩, 盗難はなかった。
② 成績通知書の作成・発送作業	成績通知書の作成・発送作業を仕様書のとおりに行うこと。	424,545 人分の成績通知書を仕様書のとおり作成・発送できた。	417,709 人分の成績通知書を仕様書のとおり作成・発送できた。
	実施計画に定めるスケジュールを厳守すること。	スケジュールのとおり実施できた。	スケジュールのとおり実施できた。
	センターに回送すべき成績通知書を漏れなくセンターに回送すること。	調査・再送しても不達が解消しなかった, 成績通知書 14,934 人分をセンターに漏れなく回送できた。	調査・再送しても不達が解消しなかった, 成績通知書 15,063 人分をセンターに漏れなく回送できた。
	印刷・印字出力した成績通知書の汚損, 紛失, 漏洩, 盗難がないこと。	汚損, 紛失, 漏洩, 盗難はなかった。	汚損, 紛失, 漏洩, 盗難はなかった。

III 受託事業者からの提案による改善実施事項

今実施期間中に特段の提案はなかったが、前実施期間中（平成 21 年 10 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）に提案のあった次の事項については、あらかじめ今期契約の仕様書に反映させていた。

1 確認はがきの仕様変更

確認はがきに記載された個人情報を隠すために、従前は当該部分の上からカバーシールを貼り付けていたが、掲載個人情報が増えカバーシールでは覆いきれなくなった。この問題の解決の一方策として受託事業者から提案のあった、当該部分を覆うように用紙自体の一部分を折り曲げて圧着する仕様のはがきを採用したことにより、適切に個人情報を保護することができた。

2 出願宛先支店の変更

志願者は所定の郵便事業株式会社支店留置で志願票を郵送し、受託事業者が当該支店で志願票を受領し通数確認をした上、センターに搬入するものとされているが、この出願宛先支店を銀座支店から代々木支店に変更した。このことにより、センターまでの輸送時間が飛躍的に短縮できた。また、銀座支店では狭隘だった受領・通数確認等の作業スペースが広くなり、午前・午後 2 回だったセンターへの輸送を午前 1 回ですませることができた。

IV 実施経費の状況及び評価

1 市場化テスト実施前の平成 20 年度の経費（179,928,313 円）と比較すれば、第 1 期の単年度分経費は、175,855,576 円であり、市場化テストによる経費削減効果が目に見えてあったと評価できるのに対し、第 2 期については、第 2 表に示すとおり、下記 2 で述べる契約変更による増額が生ずる以前に、落札価格（195,300,000 円）において、既に平成 20 年度の経費（179,928,313 円）から 15,371,687 円（第 2 表④）の増額となっている。

これについては、第 1 期と第 2 期の間で、主として下記の①～④の業務において、それぞれに示すような業務の追加による経費増が生じたためと考えられる。しかし、これらの経費増の総額が 1,700 万円を超えるものであるにもかかわらず、平成 20 年度経費に対する落札価格の総増額が 15,371,687 円に抑制されているのは、「受験案内の印刷・送付作業」（第 1 表中(1)-①）及び「成績通知書の作成・発送作業」（第 1 表中(2)-②）における経費削減効果が第 1 期以降も継続して効いていることによるものであり、1 期・2 期を総合して見れば、市場化テストによる経費削減効果はあったものと評価している。

① 志願票等のデータ化作業（第 1 表中(1)-⑤）

志願票データ入力作業の際、志願票の画像データをとるようにしたことによる 5,695,668 円の経費増

② 志願票等のデータ化作業（第 1 表中(1)-⑤）

既卒者分の確認はがきの仕様の変更等による 9,171,943 円の経費増（制度変更により掲載個人情報が増えたため、カバーシールでは覆いきれなくなった→圧着はがきの採用）

③ 受験特別措置申請書のデータ作成作業（第 1 表中(1)-⑤）

平成 20 年度にはなかった業務による 1,010,165 円の経費増

④ 試験実施に係る資料等の印刷・印字作業（第 1 表中(1)-⑦）

地理歴史・公民、理科の 2 科目受験及び受験教科登録制の導入による業務量増による 1,416,745 円の経費増（平成 20 年度 8,729 室→平成 24 年度 9,843 室）

【第 2 表】

	平成 24 年度 平成 24 年 5 月～ 平成 25 年 4 月 (12 か月)	平成 25 年度 平成 25 年 5 月～ 平成 26 年 4 月 (12 か月)	平成 26 年度 平成 26 年 5 月～ 平成 27 年 4 月 (12 か月)	計
①落札金額	195,300,000 円	195,300,000 円	195,300,000 円	585,900,000 円
②支払金額	208,506,438 円	208,623,735 円	214,463,764 円	631,593,937 円
③市場化テスト実施前の実施経費（平成 20 年度実績）	179,928,313 円	179,928,313 円	179,928,313 円	539,784,939 円
④今期落札金額と市場化テスト実施前の実施経費との比較（①-③）	15,371,687 円	15,371,687 円	15,371,687 円	46,115,061 円
⑤今期支払金額と落札金額との比較（②-①）	13,206,438 円	13,323,735 円	19,163,764 円	45,693,937 円

2 第 2 表に示すとおり、今期においては、落札金額に対して支払額が、平成 24 年度は 13,206,438 円、平成 25 年度は 13,323,735 円、平成 26 年度は 19,163,764 円（予定）と、それぞれ増加した。（第 2

表中⑤) この落札金額と支払金額の差は、消費税増税及び次の第3表に示す契約変更によるものである。

なお、これらの契約変更は各年度について一様に適用されたが、各年度ごとの支払金額が異なっているのは、消費税増税が平成26年4月からであったことによるものである。

【第3表】

- | |
|--|
| 1. 「地理歴史、公民」「理科」の2科目受験の導入に伴い、受験科目選択パターンごとに試験室の割り当てをすることになったことから、大学からの要望等によるデータ更新の件数の増加が見込まれたため仕様を変更した。(データ件数2,700件→5,000件) (24年度65,848円増／25年度65,848円増／26年度73,373円増、第1表中(1)-②) |
| 2. 確認はがきによる登録教科の変更を認めたことから、データ更新の件数の増加が見込まれたため、仕様を変更した。(データ件数3,000件→10,000件) (24年度108,108円増／25年度108,108円増／26年度112,601円増、第1表中(1)-⑤) |
| 3. 受験者への周知が必要な事項が増加したため「受験上の注意」の仕様を変更した。 (12ページ→20ページ) (24年度2,090,293円増／25年度2,090,293円増／26年度2,289,807円増、第1表中(1)-⑥) |
| 4. 「受験上の注意」のページ増により、送付郵便物の個数が増えたため送料を増額した。また、郵便局から「受験上の注意」は信書に該当し「ゆうパック」では送付できないとの指摘を受けたことから、仕様を変更し第1種郵便による送付に切り替えた。 (24年度3,035,312円増／25年度3,035,312円増／26年度3,630,080円増、第1表中(1)-⑥) |
| 5. 受験者に受験上の注意を徹底するため、従来、受験番号だけを印字していた「受験番号票」の仕様を変更し、受験上の注意事項を印字した。 (24年度4,672,878円増／25年度4,672,878円増／26年度4,814,628円増、第1表中(1)-⑦) |
| 6. 受験教科の事前登録制の導入に伴い、問題冊子を配付する際に登録者かどうかを確認するため、仕様を変更し、「問題冊子配付確認表」を新たに作成した。(24年度2,498,761円増／25年度2,498,761円増／26年度2,570,154円増、第1表中(1)-⑦) |
| 7. 「地理歴史、公民」「理科」の2科目受験の導入に伴い、試験室における席順が、受験科目選択パターンを踏まえた複雑なものになったために、仕様を変更し、本人確認を容易にするため新たに50音順の志願者名簿を作成した。(24年度735,238円増／25年度735,238円増／26年度756,245円増、第1表中(1)-⑦) |

※上記以外の仕様変更(第1表中*表示)については、支払額の変更はなし。

3 第3表に示した契約変更のうちに、「受験上の注意」の送付方法を「ゆうパック」から第1種郵便に切り替えた(第1表中(1)-⑥、第3表4)というものがある。

これは本件事業とは別の業務に係るある郵送物について、郵便局から信書に該当し「ゆうパック」では送れないとの指摘を受けるということがあったため、念のため「受験上の注意」の信書性についても質したところ、信書に該当するとの回答を得たことによるものである。

しかしながら、次の点を勘案すれば、この契約変更は本件業務の市場化テストの評価を低める要素ではないと考える。

- (1) もとよりセンターの指示どおりに郵送作業を行っていた受託事業者に故意や過失はなく、その責に帰すべきものではないこと
- (2) 送付方法の是正は、センター自身の確認の申し出に端を発したものであること
- (3) 「ゆうパック」の利用は、市場化テストの実施とは無関係に旧来から行われていたこと

4 本件業務の市場化テストでは、他の機関又は独立行政法人のそれに比して、契約変更がやや目立つが、センター試験は、しばしば誤解されるように当センターが主催・実施しているものではなく、「大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験」(独立行政法人大学入試センター法(平成11年法律第166号))と位置付けられているものである。

したがって、試験の出題教科科目や実施方法の根幹的部分は、センター独自の判断で固定的に定まっているのではなく、参加大学の入学者選抜方針や高等学校学習指導要領の改訂、あるいは国の審議会等の答申などにより、十年を経ることなく変更され続けているものであり、それに連動して本件出願受付業務等の内容も変更を求められることが少なくない。

さらに、本件出願受付業務等については、1月の試験実施における業務の遂行状況や各参加大学から徴した意見などを踏まえた改善が毎年のように行われており、いわゆるPDCAサイクルがフル回転していると言っても過言ではない。そのような状況にあってもなお、受託事業者の協力を得て所要の契約変更が行われ、円滑に業務を実施し遂げていることは、当センターにおける市場化テストの実施についての評価を高めるものであると考えている。

V まとめ

1 評価委員会での意見等

受託事業者による事業の実施状況を、当センターに設置されている「民間競争入札評価委員会」に報告し、当該事業が的確に遂行されたものと考えるという旨の意見を得た。

2 評価の総括

第1期・第2期を通じて、総じて、確保されるべき公共サービスの質の維持、経費の削減、さらには、複数の単年度業務を一つの複数年度契約にまとめしたことなどによる事務処理の効率化が達成できたと考える。

3 今後の事業

- (1) 本事業の市場化テストは今期が2期目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。
 - ① 実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った実績はない。
 - ② 当センターには、民間競争入札の実施について評価及び検証を行うために、1で言及した「民間競争入札評価委員会」が既に設置されているが、所要の規程改正を行い、今後も引き続き同委員会が本件事業の実施状況をチェックすることを予定している。
 - ③ 第1期には3者、第2期においては2者の応札があった。一定の者が有利となるような入札要件を付しておらず、広く競争性を確保するための環境は整えられている。
 - ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成している。
 - ⑤ 従来経費からの節減については、第1期・第2期、両事業期間において一定の節減効果を上げている。

- (2) 上述のとおり、本事業については、市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、当センターの責任において行うこととしたい。
- (3) 市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。